

第三号様式
(表紙)

令和何年何月何日	
何郡(市)何町(村)を合併対象市町村とする合併協議会設置の請求に係る請求者の署名簿 (第 号)	
署名収集者	氏 名

署名の偽造、数の増減等を行った場合には罰則の適用があります(市町村の合併の特例に関する法律(平成十六年法律第五十九号。以下「法」という。)(第六十条第二項)。
署名を行うおとする者が心身の故障等により署名簿に署名することができない場合で、その者の委任を受けたとき以外は、代筆を行うことができません(法第五条第三十項において準用する地方自治法第七十四条第八項)。これに違反した場合には罰則の適用があります(法第六十条第三項)。

		有効 無効		
		番号		
		署 名 年 月 日		
		住 所		
		生年月日		
		氏 名		
		代 筆 者 の 住 所	代筆をした場合	
		代 筆 者 の 生 年 月 日		
		代 筆 者 の 氏 名		
		備 考		

備考

- 一 この様式は、法第四条第一項の規定による請求に係る署名簿の様式である。
- 二 本署名簿を二冊以上作成したときは、各署名簿に通ずる一連番号を付さなければならない。

- 三 合併協議会設置請求書(写し)及び代表者証明書(写し)又は署名収集委任状は、これを表紙の次に綴り込むものとする。
- 四 署名簿は、署名収集者(請求代表者又は請求代表者の委任を受けた者をいう。)ごとに作成するものとする。
- 五 市町村の合併の特例に関する法律施行令(平成十七年政令第五十五号)第七条の規定による付記は、当該署名の備考欄に記入すること。
- 六 署名簿が二冊以上あるときは、市町村の合併の特例に関する法律施行令第八条の規定による記載は、一連番号の最後の署名簿の末尾にこれをしなければならない。